

盛岡市自治体経営の指針 及び実施計画 別紙



別紙 1 財政の状況 1 ~ 6 頁

別紙 2 今後の財政計画 7 頁

別紙 3 民間委託可能業務の
今後の工程 8 ~ 9 頁

別紙 4 公共施設の今後の
管理運営の方向性 10 ~ 12 頁



盛 岡 市

別紙1 財政の状況(普通会計)

1 概要

最近の本市の決算状況は次のとおりです。(平成17年度からは旧玉山村分を含んでいます。)

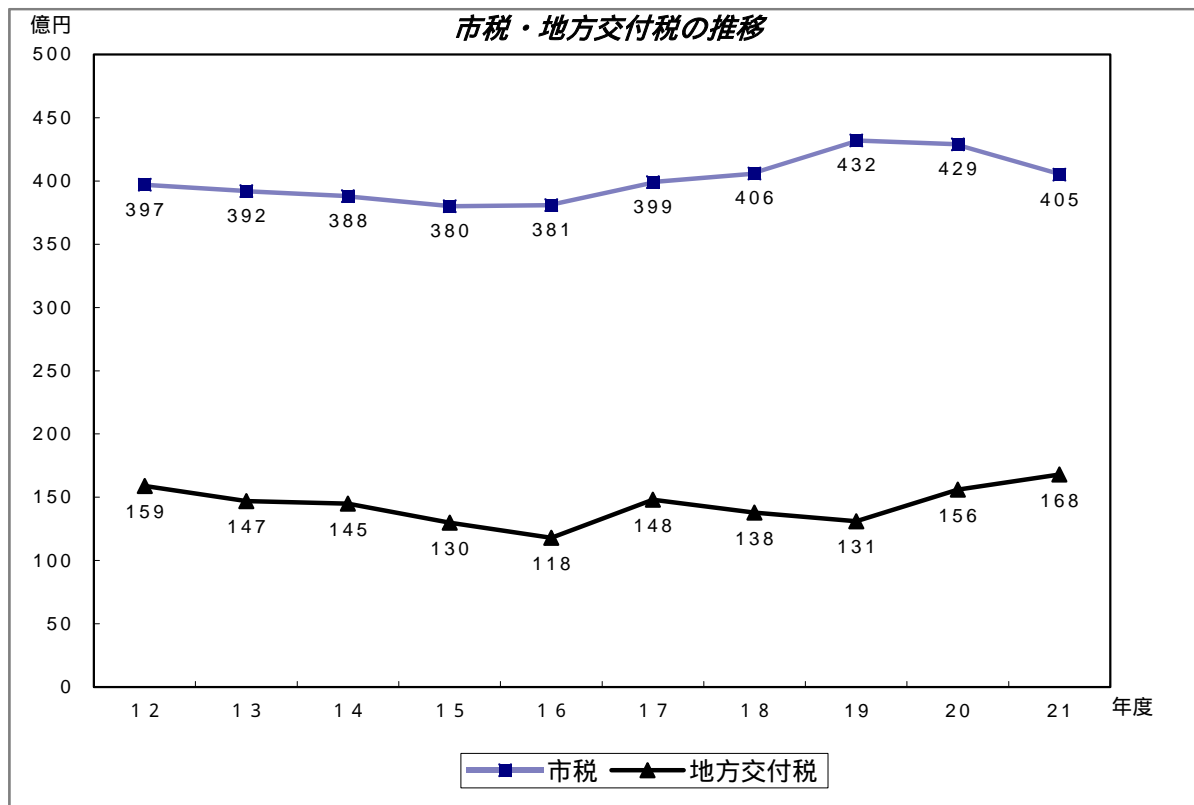
歳入歳出決算の状況

(単位:百万円、%)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21見込
歳入	95,816	92,047	91,694	94,899	88,202	98,892	102,845	98,398	95,393	111,858
市税	39,670	39,178	38,771	38,040	38,063	39,901	40,604	43,204	42,921	40,525
構成比	41.4	42.6	42.3	40.1	43.2	40.3	39.5	43.9	45.0	36.2
地方交付税	15,877	14,666	14,534	13,023	11,791	14,772	13,780	13,096	15,632	16,755
構成比	16.6	15.9	15.9	13.7	13.4	14.9	13.4	13.3	16.4	15.0
市債	9,716	8,461	8,779	11,716	10,096	10,939	13,400	9,985	8,914	11,215
構成比	(9,716)	(7,216)	(6,135)	(6,483)	(6,475)	(7,938)	(10,311)	(7,591)	(6,795)	(7,923)
	10.1	9.2	9.6	12.3	11.4	11.1	13.0	10.1	9.3	10.0
	(10.1)	(7.8)	(6.7)	(6.8)	(7.3)	(8.0)	(10.0)	(7.7)	(7.1)	(7.1)
その他	30,553	29,742	29,610	32,120	28,252	33,280	35,061	32,113	27,926	43,363
構成比	31.9	32.3	32.2	33.9	32.0	33.7	34.1	32.7	29.3	38.8
歳出	94,519	90,806	89,980	94,022	87,248	97,494	100,137	96,953	94,486	111,858
義務的経費	42,140	42,875	43,459	46,104	45,711	48,580	48,977	49,588	50,200	52,212
構成比	44.6	47.2	48.3	49.0	52.4	49.8	48.9	51.1	53.1	46.7
投資的経費	21,135	17,587	15,614	16,562	10,925	13,490	13,237	14,545	12,498	20,662
構成比	22.4	19.4	17.4	17.6	12.5	13.8	13.2	15.0	13.2	18.5
その他	31,244	30,344	30,907	31,356	30,612	35,424	37,923	32,820	31,788	38,984
構成比	33.0	33.4	34.3	33.4	35.1	36.4	37.9	33.9	33.7	34.8

市債の()は臨時財政対策債を除いた額、構成比

2 歳入

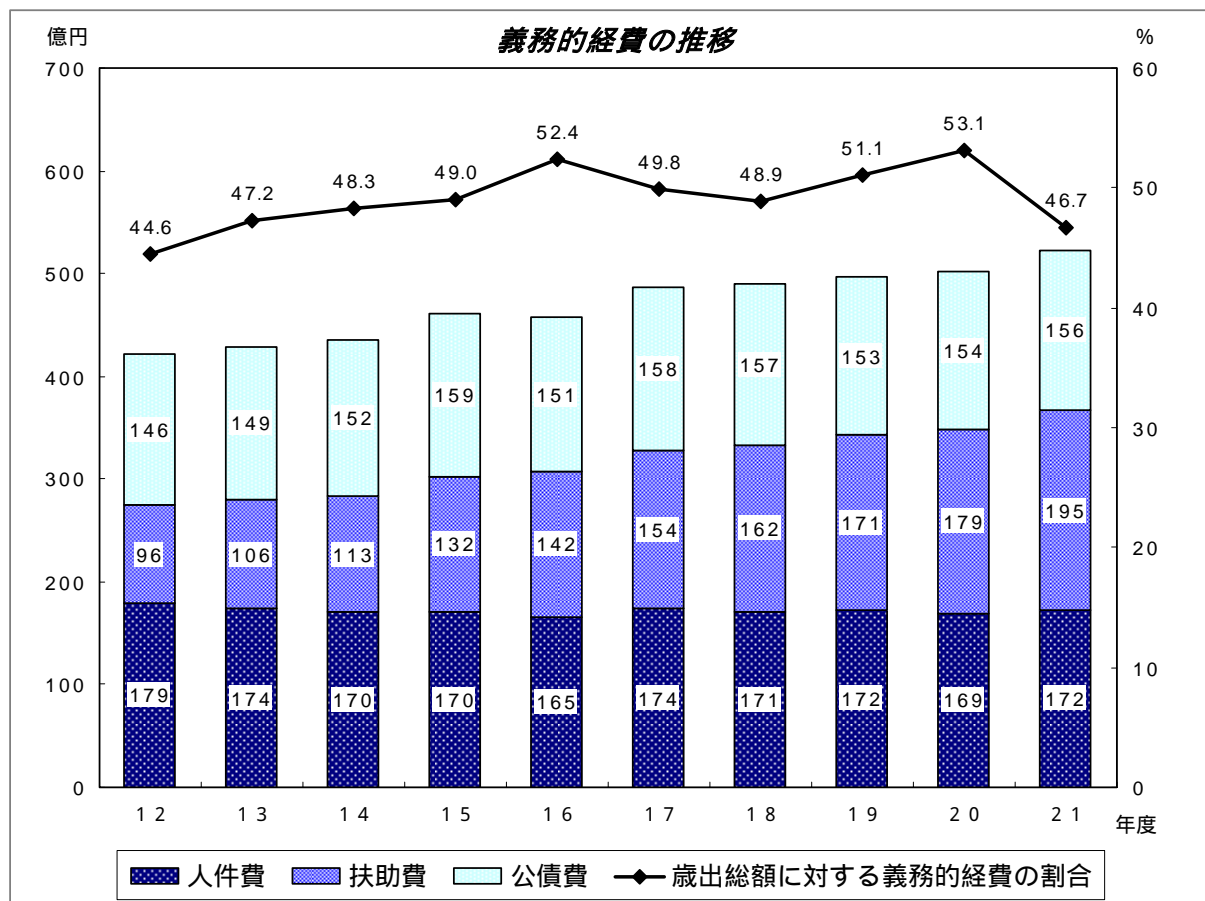


市税は、平成18年1月に玉山村と合併したことから、平成18年度は406億と、合併前の平成16年度381億より25億円多くなりました。平成19年度は税制改革により所得税と住民税の割

合が変更になったことにより、432 億円に増加しました。しかし、平成 20 年からの景気動向の影響を受け、21 年度は 405 億円まで落ち込む見込です。

地方交付税は、平成 12 年度には 150 億円台まで増加しましたが、その後、国の三位一体改革の影響を受けるなどして、平成 19 年度には 131 億円まで減少しました。その後平成 20 年度は中核市に移行したため 156 億円に、21 年度には算定方法の改正により 168 億円に増加しました。

3 歳出



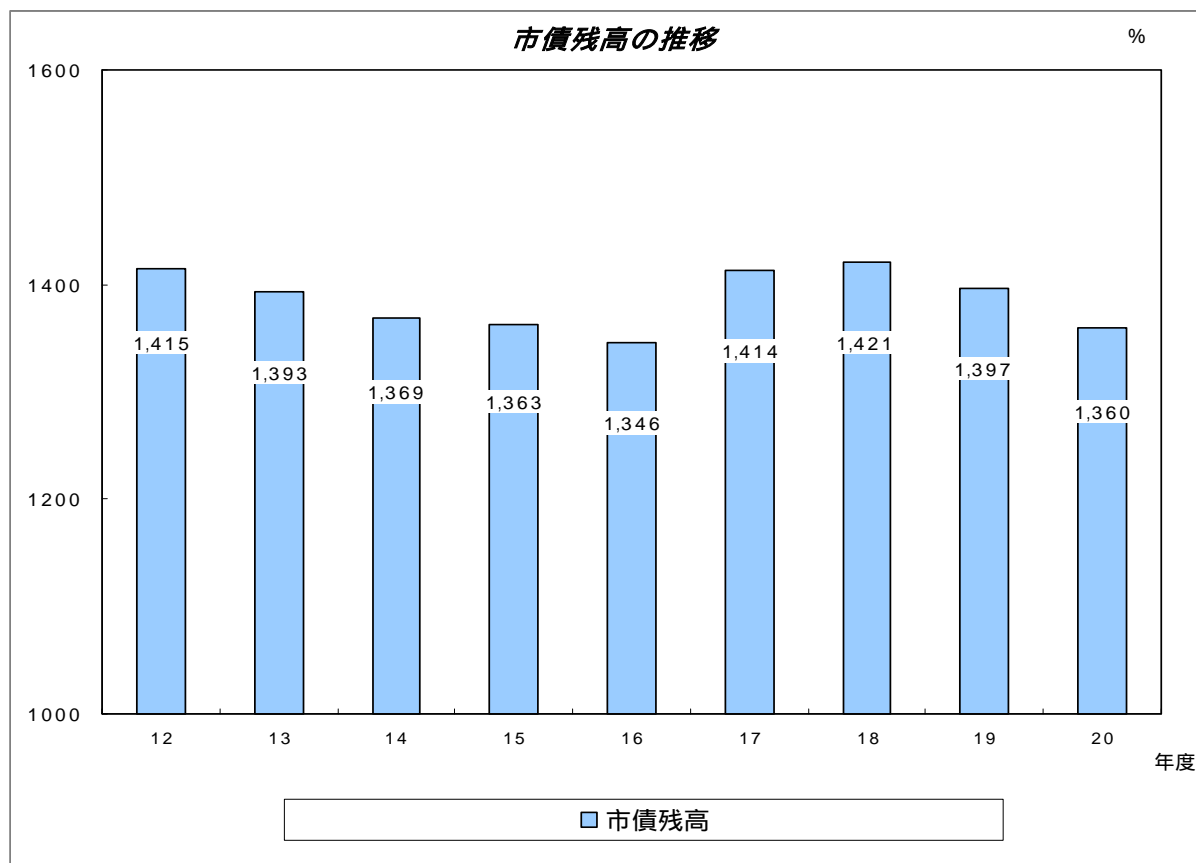
玉山村と合併した平成 17 年度と平成 18 年度を除き歳出の総額が年々減少している一方で、義務的経費が増加し、財政の硬直化が進行しています。義務的経費が歳出予算に占める割合は、平成 12 年度に 40% 台であったものが、平成 16 年度には 50% を超えました。その後も高い比率で推移しています。平成 21 年度は、定額給付金や国の緊急経済対策への対応のため義務的経費以外で大きく増額しているため、一時的に 46.7% になる見込です。

公債費は、市民文化ホール（総事業費 約 127 億円）、ごみ焼却施設（約 210 億円）、インターハイ関連施設（約 110 億円）等の大規模施設を整備したことや、国の経済対策に呼応して公共事業を集中的に実施したことにより、平成 15 年度には 159 億円に達しました。公債費を抑制するために、平成 16 年度から、市債の借入れを臨時財政対策債を除きその年度の予算総額の 8% かつ元金償還額以内とした結果、残高縮減に結びついています。

人件費は計画的に適正化を図った結果、退職手当の増減を除いては縮減しています。

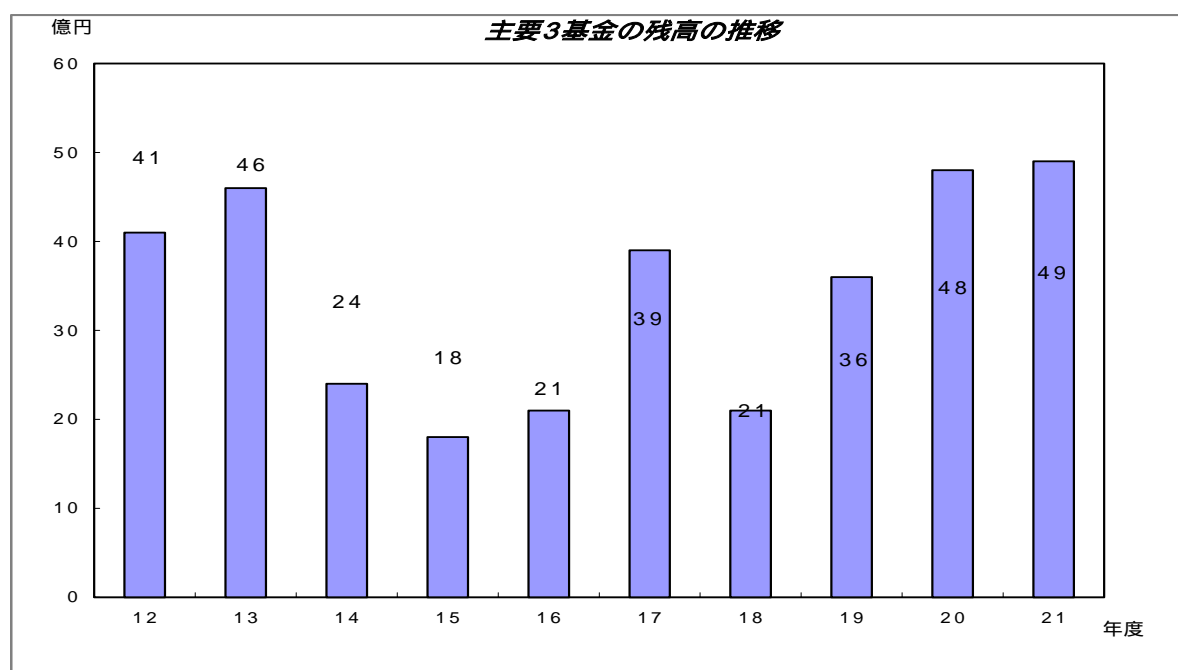
扶助費は、少子高齢化や長引く景気低迷等により、平成 12 年度に 96 億円であったものが、平成 20 年度には 179 億円に増加し、平成 21 年度は 195 億円を超える見込みです。

4 市債残高



市債残高は、平成 12 年度は 1,415 億円でしたが、玉山村との合併前の平成 16 年度に 1,346 億円まで縮減しました。合併により 17 年度末には 1,414 億円になったものの平成 20 年度末には 1,360 億円となっていることから、継続して縮減に努め、安定的な財政運営を図る必要があります。

5 基金の状況



財源不足の際は、財政調整のための主要な基金（財政調整基金・市債管理基金・公共施設整備基金）の取崩しにより対応してきましたが、平成 19 年度以降は財政調整基金を積立て、平成 21 年度末では 49 億円の残高見込となり、ここ 10 年間では最も多くなります。しかし、予期しない収入減少や災害等による不時の支出増加へ対応するために、計画的に管理していく必要があります。

6 財政指標等の東北県庁所在都市との比較

（平成 20 年度決算）

	盛岡市	青森市	秋田市	仙台市	山形市	福島市
経常収支比率 （％）	94.5	90.9	89.7	96.7	87.2	88.2
公債費負担比率 （％）	21.6	19.6	18.6	23.0	19.8	15.8
実質公債費比率 （％）	13.9	13.9	15.0	12.2	12.3	7.8
歳出総額に対する 義務的経費の割合 （％）	53.2	53.9	53.2	46.3	46.9	49.6
地方債現在高 （億円）	1,360	1,736	1,458	6,981	1,030	960
積立金残高 （うち財政調整基金） （億円）	58 (44)	98 (19)	258 (44)	937 (140)	62 (31)	178 (22)

経常収支比率は扶助費の増加により上昇し、東北県庁所在都市のなかで仙台市について 2 番目に高い（悪い）比率となっていますが、公債費負担比率は平成 16 年度の 22.5% をピークに減少し、地方債現在高は 3 番目に低い額です。

積立金残高のうち財政調整基金は平成 18 年度の 17 億円から 44 億円に増加しています。これにより、災害などの緊急時等に対応していきます。

財政状況については年々改善しておりますが、依然として厳しい状況であることから、財政規律に基づいた運営に努める必要があります。

用語説明

普通会計

個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから，その統一的な財政比較を行うために設けられた地方財政統計上の会計区分をいいます。実際に各地方公共団体が「普通会計」を設置しているわけではなく，盛岡市の場合，一般会計と土地取得事業費特別会計により構成されています。

一般財源

市税や地方交付税など，その用途が特定されず，どのような経費にも使用できる財源をいいます。

これに対し，国庫支出金（国が地方に対し特定の事務事業の実施を奨励する場合など財政的な支援として交付する資金）や地方債などは，その用途が特定されており，特定財源と呼ばれています。

地方交付税

地方の税収の不均衡（偏り）を是正して，すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように，国税の一部を一定割合で交付するもので，地方にとっては使いみちが特定されず自由に使える財源となります。

扶助費

生活保護法，児童福祉法，老人福祉法等各種の法令に基づき，または地方公共団体単独で被扶助者に対して支給する金品等に要する経費をいいます。

公債費・市債（地方債）

市が公共施設の整備等の目的で長期の借入金を借り入れるために発行する債券を市債（歳入）といい，その元利償還金を公債費（歳出）といいます。

公債費負担比率

一般財源が毎年度の地方債元利償還金にどの程度充てられているかを示す比率をいいます。経常収支比率同様，この比率が高くなるほど，財政が悪化していることを示します。一般的には，15%が警戒ライン，20%が危険ラインとされています。

経常収支比率

市税のうち普通税，地方交付税のうち普通交付税など毎年度形状的に収入される用途の制限のない財源が，人件費，扶助費，公債費など毎年度固定的に支出される経常的経費にどの程度充てられているかを示す比率をいいます。

この比率が高くなるほど，新規の事業などを行う余裕が失われ，財政が悪化していることを

示します。一般的には、都市にあっては75%程度が妥当とされ、80%が警戒ライン、90%が危険ラインとされています。

基金

一般世帯の貯金に当たるものであり、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの(特定目的基金)と特定の目的のために定額の資金を運用されるもの(定額運用基金)とがあります。

実質公債費比率

地方債協議制移行に伴い取り入れられた、財政規模に占める地方債の元利償還金などの割合を実質公債費比率といいます。ここでいう元利償還金などには、下水道などの公営企業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費も含まれます。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ移行するとされています。

別紙2 今後の財政計画

(単位：百万円)

	H21 (決算見込み)	H22 (予算)	H23	H24
歳入 A	(67,926) 111,858	(69,091) 101,571	(67,926) 107,774	(67,231) 105,403
市税等	(44,912) 44,912	(44,379) 44,379	(44,276) 44,276	(44,247) 44,247
地方交付税等	(17,192) 17,192	(17,888) 17,888	(17,304) 17,304	(17,305) 17,305
国・県支出金	(2,019) 27,670	(1,129) 22,323	(1,076) 28,372	(1,076) 27,656
市債	(3,291) 11,215	(4,850) 11,432	(3,617) 11,840	(3,200) 10,359
その他	(512) 10,869	(845) 5,549	(1,653) 5,982	(1,403) 5,836
歳出 B	(67,926) 111,858	(69,091) 101,571	(67,926) 107,774	(67,231) 105,403
義務的経費	(38,586) 52,212	(38,473) 56,380	(38,087) 60,704	(37,623) 60,607
人件費	(15,965) 17,175	(15,229) 16,485	(15,095) 16,402	(15,389) 16,843
扶助費	(7,396) 19,481	(7,703) 24,040	(7,750) 28,717	(7,825) 28,988
公債費	(15,225) 15,556	(15,541) 15,855	(15,242) 15,585	(14,409) 14,776
投資的経費	(3,600) 20,678	(3,057) 13,294	(2,614) 14,470	(2,360) 12,116
その他	(25,740) 38,968	(27,561) 31,897	(27,225) 32,600	(27,248) 32,680
差引(A - B)	0	() 0	() 0	() 0
基金取崩額		4	580	380
基金積立額		2	2	2
3基金残高	4,880	4,878	4,300	3,922
市債残高	133,413	131,438	129,961	127,697

()は一般財源

今後5年間の財政計画

歳入については、景気後退の状況から脱して緩やかに回復するものと見込みますが、市税等及び地方交付税等の伸びはあまり期待できない状況です。子ども手当支給の財源として国庫支出金は増えるものの、その他の歳入について、しばらくは厳しい状況が続きます。また、市債は臨財債を除いて予算総額の8%以内とし、公債費の抑制を図ります。

歳出については、投資的経費は新市建設計画や総合計画事業を勘案し、平成23年度以降の事業費を見込みます。退職数の増減による退職手当、少子高齢化による扶助費の増も見込んでおるほか、国民健康保険費特別会計への繰出しの財源として財政調整基金を取崩す予定としています。

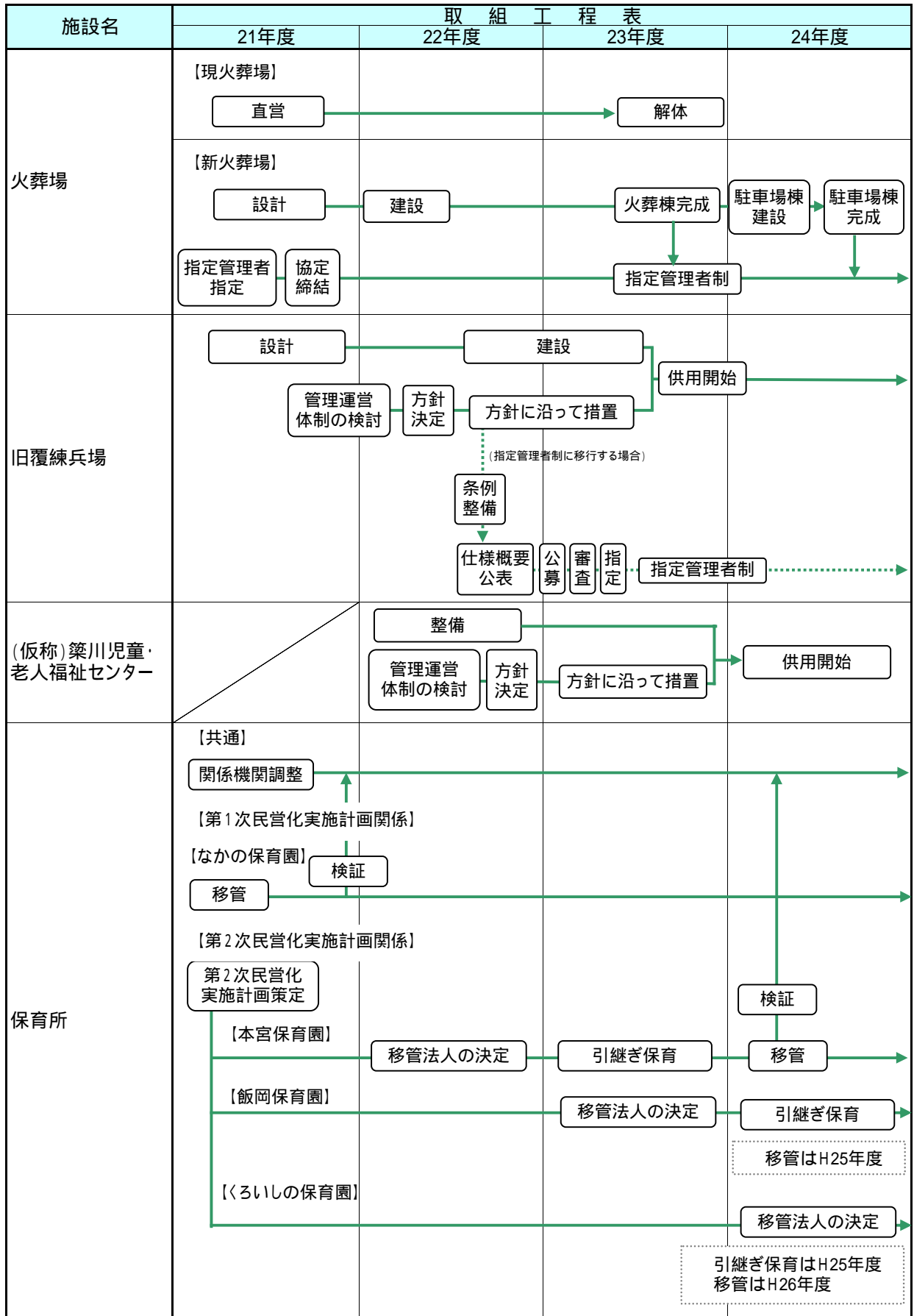
市税等は、地方税と地方譲与税及び交付金の合計です。

別紙3 民間委託可能業務の今後の工程

業務名	取組工程表			
	21年度	22年度	23年度	24年度
税滞納者催告業務 (国民健康保険税)		民間委託調査検討・ 関係課調整 ↓ 方針決定	方針に沿って措置	
家庭系可燃ごみ収集業務	順次民間委託	委託台数: 2台 ↓ 委託効果の検証・ 今後の方向性検討 ↓ 方針決定	方針に沿って措置	
ごみ焼却業務	退職者不補充で 再任用	当直班の一部を 委託で編成 (委託1班, 直営4班)		平成25年度 以降, 順次 委託を拡大 (最終的には 委託4班, 直 営1班体制)
米内浄水場(夜間)運転 管理業務		委託諸準備	委託	委託業務拡大検討
学校給食調理業務 (小学校・自校方式)	諸課題調査, 検討	市学校給食の方針案を決定・公表 ↑ 学校給食検討会・保護者・学校関係 者の意見聴取	方針決定	方針に基づく 計画の作成 計画に基づく措置は H25年度以降

業務名	取組工程表				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ポンプ場維持管理事業， 終末処理場維持管理事業， 下水管渠施設維持管理事業	< 終末処理場維持管理事業 >				
	・汚泥処理業務	委託			処理場機能廃止
	・汚水処理業務	直営継続			処理場機能廃止
	< ポンプ場維持管理事業 >				
	・ポンプ場等遠隔監視・遠隔操作業務	委託諸準備			委託
	・ポンプ場維持管理業務	委託諸準備			委託
	・雨水高速処理施設運転管理業務	委託諸準備			委託
	< 下水管渠施設維持管理事業 >				
	・下水管渠施設維持管理業務	委託諸準備			平成26年度以降可能部分から委託

別紙4 公共施設の今後の管理運営の方向性



施設名	取組工程表			
	21年度	22年度	23年度	24年度
産業支援センター		産業支援施設のあり方の検討 関係機関等意見聴取 方針決定	方針に沿って措置 <small>(指定管理者制に移行する場合)</small> 条例整備 仕様概要公表・公募・審査・指定	指定管理者制
(仮称)有機物資源活用施設	設計	管理運営体制の検討 方針決定 建設	方針に沿って措置 <small>(指定管理者制に移行する場合)</small> 条例整備 仕様概要公表・公募・審査・指定	指定管理者制 供用開始
川目生活改善センター	先行事例調査 関係機関・利用者意見聴取	方針決定	方針に沿って措置	
上田公民館, 西部公民館		先行事例の検証 都南公民館, 河南公民館における指定管理者制度導入効果の検証 連携団体・関係機関・利用者意見聴取		管理運営のあり方について方針決定
飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター・飯岡体育館 乙部地区公民館・乙部農業構造改善センター・乙部体育館 好摩地区公民館・就業改善センター 玉山地区公民館・玉山生活改善センター・玉山健康増進センター 藪川地区公民館	公民館直営継続 支所, 出張所のあり方の検討 方針決定	併設施設管理一体化の検討 方針決定	方針に沿って措置	
渋民公民館, 渋民図書館		先行事例の検証 渋民文化会館における指定管理者制度導入効果の検証 連携団体・関係機関・利用者意見聴取		管理運営のあり方について方針決定

施設名	取組工程表			
	21年度	22年度	23年度	24年度
好摩体育館	住民説明会 → 意見集約	設計	体育館整備 管理運営体制の検討 → 方針決定	相撲場整備 → 方針に沿って措置 →
(仮称) 盛岡市歴史文化施設	建設 条例整備	仕様概要公表 → 公募 → 審査 → 指定	開館準備 → 開館 指定管理者制	→

－元気なまち盛岡を目指して－



盛岡市自治体経営の指針 及び実施計画 別紙

問合先 盛岡市市長公室 行政経営課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-626-7553(直通)

電子メール keiei@city.morioka.iwate.jp
